CHARGESPOT Wi-Fi ご契約にあたっての重要事項説明書①-共通-

株式会社ジョインアップ(以下「当社」といいます)提供のCHARGESPOT Wi-Fi 通信サービス(以下「本サービス」といいます)をご契約いただきまして、誠にありがとうございます。ご契約にあたり、本書の注意事項をご確認ください。なお、ご不明点につきましては、当社の担当スタッフへご確認いただきますようお願いいたします。

以下、CHARGESPOT Wi-Fi 全プラン共通の重要事項説明です。本サービスをご契約いただく際は必ずご確認ください。

① CHARGESPOT Wi-Fi ご契約にあたっての重要事項説明書 ※本サービスをご契約時には必ずご確認ください

A サービスについて

- ■「CHARGESPOT Wi-Fi 利用規約」および、携帯電話事業者の定める約款その他利用条件に従っていただきます。
- ■必ずお客様ご本人によるお申し込み手続きをお願いします。
- ■ご契約いただく SIM カードの登録事務手数料として SIM カード 1 枚に付き 3,300 円(税込)を請求させていただきます。
- ■当社は、スマートビリングサービス株式会社に、本サービス利用に関わる使用料などの請求・回収業務を委託します。支払いは、スマートビリングサービス株式会社経由で、毎月お客様ご指定のクレジット会社より引き落とされます。契約開始月の基本使用料は、無料となります。
- ■初回請求は契約開始月の翌月となり、SIMカード登録事務手数料のみとなります。なお、契約開始月を 1ヵ月目とします。
- ■SIM カードをお客様ご本人以外の第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買等をしてはならないものとします。また、SIM カードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害について、当社は一切責任を負いません。
- ■サービス開始時に送付させていただく「開始通知書」にてお客様 ID (以下、「顧客 ID」といいます)を記載させていただいております。顧客 ID はお問い合わせや各種設定変更のご依頼時のご契約代表者様の本人確認の為の ID となりますため十分な管理をいただけますようお願いいたします。お客様都合による管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害について、当社は一切責任を負いません。
- ■ご契約後の契約者名や住所の変更時には当社指定の本人確認書類の確認をさせていただく場合が御座います。確認書類に不備があった場合等に関しましては受付不可となる場合がございます。また譲渡にあたる情報変更に関しては受付不可とさせていただいております。

■原則、商品送付先はご契約住所となり配送業者での転送のお受付けはできません。

B ご用意いただくもの

■本サービスのお支払方法はクレジットカードのみとなります。

C 個人情報について

■当社または当社の提携先等が、お客様の個人情報や履歴情報等を自ら利用または提携先等第三者へ提供することで、その提供するサービスや商品に関する案内または広告宣伝を、電子メール等により行うことができるものとします。

D 故障・修理

■SIM カードの故障、修理については CHARGESPOT Wi-Fi サポートセンターにご相談ください。

E 停止・再開について

- ■当社に対する支払いを遅滞した場合、本サービスの提供を停止させていただくとともに、年 14.5%の 延滞利息が発生します。また、お支払いが確認できない場合は、強制解約とさせていただく場合がありま す。
- ■紛失等によるお客様からのご申告があった場合、通信サービスを停止させていただきます。紛失等の緊 急のご依頼の場合でも、ご入電のお時間によっては当日の受け付けができない場合がございますのでご了 承をお願いいたします。詳しくは CHARGESPOT Wi-Fi サポートセンターにお問い合わせください。
- ■利用料未払いにて通信サービスを停止中の場合、お支払いの確認日からご利用再開まで3営業日程度かかりますので、ご認識のうえ未払いの無いようにご利用をお願いいたします。なお、未払いによる停止の解除を、緊急対応にてお受け付けすることはいたしかねますのでご了承ください。

また、紛失によりサービス停止をおこなった際も、発見による停止解除のご連絡をいただいてからご利用 再開まで3営業日程度かかりますのであらかじめご了承ください。

■利用料の未払いまたは、紛失等でサービスを停止する場合、停止までに約3営業日程度かかります。お 支払いの報告、または発見による停止解除の依頼をいただいても入れ違いにてサービス停止となる場合が ありますのであらかじめご了承ください。 ■回線の停止にあたっては、回線停止手数料 2,200円(税込)が発生しますので、ご了承ください。

F 解約について

- ■解約の際は CHARGESPOT Wi-Fi サポートセンターに解約をご希望の旨をご申告ください。また、解約申告月の翌月の末日を解約日とさせていただき、解約日に通信が停止いたします。
- ■割賦残債がある状態で本サービスを解約される場合は割賦残債料金を一括請求させていただいております。
- ■月の途中での本サービスご解約の場合も、1ヵ月分の月額料金のご請求となります。※日割りにはなりません。
- ■最低利用期間内にご解約の場合、解約事務手数料も上記に併せてご請求となります。

解約事務手数料に関しまして、詳しくはサービス利用約款に記載がございますので、下記 URL よりご確認 頂きますようお願いいたします。

https://bizplus.jp/yakkan/

G 月々割の適用条件

■本サービスの契約申込と同時に、当社所定の端末機器を当社から購入いただいた場合、契約時に記載の 月月割金額を、本サービスの毎月の基本使用料月額(回線料金)から割引させていただきます。なお、月 月割の適用期間は、本サービスの契約開始月の翌月から最低利用期間終了翌月までとし、理由の如何を問 わず、本サービスに関する契約が終了した場合、月月割の適用も終了するものとします。

H その他

- ■お客様は、次の各号に定める事項を表明し、保証します。
- ①自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜ゴロまたは 特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人
- (以下「反社会的勢力」といいます。)ではないこと、および、過去(個人の場合は過去5年以内)に反 社会的勢力でなかったこと。
- ②自己の役員および従業員が反社会的勢力でないこと。
- ③自己への出資者、株主、その他経営を支配していると認められる者が反社会的勢力でないこと。
- ④直接、間接を問わず、反社会的勢力が自己の経営に関与していないこと。
- ⑤反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。

- ⑥反社会的勢力を利用しないこと。
- ■お客様は、自らまたは第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。
- ①当社または第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為
- ②当社または第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
- ③当社に対し、脅迫的な言動または暴力を用いる行為
- ④偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害し、または信用を毀損する行為
- ⑤前各号に準ずる行為
- ■お客様は、お客様が前述の表明保証のいずれかに違反している事実が発覚(報道されたことを含みます。)したときは、当社が、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、本サービスに関する契約等その他お客様と当社との間で締結したすべての契約の全部または一部を解除することができること、および、当該解除が行われた場合であっても、お客様は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないことを、あらかじめ表明、確約します。
- ■本書の原本はお客様で大切に保管ください。なお、お問い合わせの際は、本書をお手元にご用意ください。
- ■本サービスに関する各種お問い合わせは、CHARGESPOT Wi-Fi 取扱店、もしくは CHARGESPOT Wi-Fi サポートセンターまでお願いいたします。
- ■本サービスへのお申し込み後のキャンセルはお受け付けできません。

CHARGESPOT Wi-Fi サポートセンター

0120-929-527 (受付時間:10:00~18:00 定休日:土日祝)※指定休業日を除く。

改定日:2023年11月7日